

令和4年度第3回北杜市立図書館適正配置等検討委員会
《会議録》

- 1 会議名：北杜市立図書館適正配置等検討委員会
- 2 開催日時：令和5年1月12日（木）午後2時～午後4時
- 3 開催場所：北杜市金田一春彦記念図書館 ことばの資料館
- 4 出席者：【検討委員会委員】小林 是綱／日向 良和／板山 國夫／奥石 義彦／内藤 英子／
渡辺 新次

【事務局】 教育長 奥水 清司
教育部参事 平井 ひろ江
中央図書館長 田中 伸
中央図書館総務担当 河野 明美／大塚 美智子

- 5 会議録署名：奥石委員 渡辺委員
- 6 公開・非公開の別：公開
- 7 傍聴：9名
- 8 会議内容

【第3回会議】（1）開会

- （2）委員長あいさつ
- （3）教育長あいさつ
- （4）審議

議題（1）前回（第2回）会議の概要について（資料1）

議題（2）市内小学6年生・中学3年生の生活状況について（資料2）

議題（3）ヤマネット（市総務課メール便＋図書館メール便）の運行状況
について（資料3）

議題（4）県内図書館で複数館ある図書館の物流について（資料4）

議題（5）県内図書館における他施設との連携・取組について（資料5）

議題（6）図書館の今後の方策、図書館の機能について（資料6）

議題（7）図書館をとりまく状況について（資料7）

議題（8）次回の会議について

（5）その他

（6）閉会

- 9 会議経過

【第3回会議】

（1）開会

（2）委員長挨拶

明けましておめでとうございます。昨年からはじまりました、北杜市立図書館適正配置等

検討委員会ですが、年を明けて第3回目ということで、これまでの様々な意見を踏まえて、これから、いろいろまとめの作業に入っていくものと考えています。今日は、ぜひ皆さんの方から、いろいろなご意見を伺いたいと思います。市民の方からも、いくつかの意見をいただいていますので、そちらの方も含め、短い時間ですが集中して議論をしていただければと思います。私からは以上です。

(3) 教育長挨拶

本日は、お忙しい中、第3回北杜市立図書館適正配置検討委員会にご出席いただき、誠に有り難うございます。本年も引き続き、よろしく申し上げます。最近、若者のテレビ離れという話題を目にしましたが、年配の方と比較して若者のテレビへの接触率が低く、その反面、ネットへの接触率が高いということで、頷けると思いました。例えば、あなたはテレビを見ますか、という質問をすると、ここでのテレビは何を指しているのか、という問いがあったわけですが、比較的年配の方は、メディアとして見る。それから地上波としてのテレビを見ることとしていますが、若者は、コンテンツとしてテレビ、それからネットを補完する情報として見ている。つまりネットの方が主でそれを補完するものとしているようです。

今は音楽や映像など、様々な情報を得る手段は、多岐に渡ってしまっていて、より自由に、時間や場所に制限されることなく、触れることができるという社会になってきていると感じています。ここで、あなたは図書館に何をしに行きますか、という問いがあったとすれば、ここで言う図書館とは何を指しているのかを考えると、当然若者や年配の方では違ってくるものと思います。テレビと図書館は同じようには考えられないわけですが、図書館に行く目的は、世代によって変わってくるものだと思います。こうした状況もこれからの図書館のあり方を考えていく上で、非常に大切になるだろうと感じました。

さて、本日第3回は、子供達の生活の状況、図書館同士の連携、図書館に求められる機能、取り巻く状況などについて共通理解を持つ中で、今後の図書館のあり方についての議論を検討していただきたいと考えております。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局：設置要綱第6条の規定により、議長を委員長とする。

委員長：議事に入る前に、本日の会議の公開の可否について、諮る。

委員：異議なし。

委員長：異議がないため、要綱第3条に基づき、本日の会議は公開とする。

4. 審議

議長：傍聴人は、傍聴要領を遵守するようお願いしたい。会議録については、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条により会議の会議録を作成し、公表することとなっている。会議録には会議で指名する者、2名以上の署名が必要なため、今回は輿石義彦委員と渡辺新次委員を指名する。

議題（１）前回会議の概要について（資料１）

事務局：資料１により説明。

P1については、メール便の重要性として、メール便の分析が必要との意見が出されたほか、予約貸出の浸透、学校図書館と市立図書館の連携等のほか、図書館としての機能として、床面積が400㎡に満たない図書館では、1つの図書館でサービスを完結することが難しい、といった意見や高齢者の移動手段が課題、サービス側が自宅に近寄る考え方が妥当として、非来館型図書館の検討が必要といった意見が出されました。

P2については、小中高生の利用率低下の要因と方策として、ライトノベルやマンガを中心に電子図書館の導入や、若者の24時間の使い方の分析が必要との意見が出されました。そのほか、小・中・高生の居場所づくりの必要性として、静かに学習できる場所が必要や駅が近くにあると中高生が帰宅する際に、居場所や学習スペースとして活用できるといった意見が出されました。利用者の動きから見た図書館として、各図書館の地区内利用者よりも、地区外利用者の比率が高い図書館ほど、利用者にとって魅力ある図書館である、との意見が出されました。

P3については、当委員会の役割として、図書館という名前が変わったとしても、その場所で何ができるのか、を考えることが役割。その建物をどのように活用していくのかについて考えるのは、住民。それを支援するのが自治体の役割、との意見が出されました。

説明は以上。

資料１については、意見なし。

議題（２）市内小学6年生・中学3年生の生活状況について（資料２）

事務局：資料２により説明。

この資料は、文部科学省が令和4年4月に実施した全国学力・学習状況調査の中から子供の生活の様子を知ることができる調査項目を抜粋したものです。左側の家庭学習についてです。これは、月曜日から金曜日までの授業時間以外の時間に、家庭や塾等も含める中で、どのくらいの時間、勉強をしているかとの質問に対する結果です。市内の児童においては、1時間以上、勉強している割合が全国平均よりも高く、市内の生徒においても全国平均並みということが見て取れます。次に真ん中の表ですが、読書の状況です。月曜日から金曜日までに、学校の授業時間以外に、教科書や参考書、マンガを除き、1日どれくらいの時間、読書をするか、との質問に対する結果です。30分以上読書をしている市内の児童・生徒の割合は、全国に比べて高い状況であることが見て取れます。次に右側の表ですが、平日、1日当たりのテレビゲームやスマホゲームを何時間しているのか、との質問に対しても、1時間以内とする、とする回答が、全国より高い値を示していることが見て取れるという状況です。説明は以上。

議長：前回のご意見の中で、今回は小学校6年生と中学校3年生についての生活時間、この場合には、寝る、ご飯を食べるといった活動、学校へ行く活動以外の時間で何をしているかについて、3つの観点である家庭学習、読書活動、それ以外の活動について簡単に調査をしていただき報告がありました。説明について委員の方から、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

委員：この調査のベースですが、全国の調査と北杜市の調査は、同じベースでやっているのでしょうか。

事務局：同じベースです。

議長：他にありますか。

委員：先日、ほくと学び舎という市教育委員会主催の学習会（中学生対象）に参加させていただきました。その場に学校から配布されたパソコン（タブレット）を持ってきている子がいました。基本的には、学校と家庭だけで使うもののようですが、1人1台のパソコンがGAGAスクールの一環で配置されており、北杜市内の中学生も家庭にタブレット持ち帰って学習に活用している。また、外に出る時も、無意識のうちかもしれませんを持ち出している状況もあって、ここにテレビゲームの結果が出ていますが、ゲームに限らず、スマホやタブレットが、より生活習慣の中に密着し始めているということを感じています。

議長：全国平均では、小学生の場合、スマートフォンを持っている割合が大体3割から4割で、1日に何時間ぐらいスマートフォンを総合的に使っているのかというと、大体2時間から3時間です。動画の視聴やゲーム、何かしらのコンテンツを見ていたり、子供たち同士で何かコミュニケーションを取るなど、いろいろな使い方をしている。スマートフォン等の使用時間は、大体2時間から3時間です。これが中学生になりますと、スマートフォンは、ほぼ全員の98パーセント、これは全国平均ですが、おそらく北杜市でも同様の環境にあるのではないかということなので、ここで定義したいのは、スマートフォンはいろいろなことで使っている中で子供たちにどんな使い方をしてほしいのか、こういう使い方をしてほしいと考えていく必要があると思います。タブレット等が配布されて、より利用頻度が大きくなっているのが現状だと思います。

個人的には非常に読書の時間が長いと思いました。私は冬休みに図書館へ3回行きましたが、ほとんどの中学生の子たちが持っていました。将来的にこのような状況をも考えることが大切だと思います。話を戻すと、私は本当にこの読書時間が非常に長いと思いました。1日平均50分、これは平均値ですから、長い方は1時間とか、起きている間のほとんどの余暇の時間を読書で過ごしているのではないかということです。1年間で見れば、1日中本を読んでいる人や、すごく読んでいる人も全部平均しての話ではあるのですが、非常に長いと感じました。また、今社会において、中学生、高校生の読書離れが社会的な問題で、中高生に対して読書の機会を与えるということを全国の市町村で取り組んでいて、平均的にどこの自治体でも、小、中、高と年齢が進むごとに、本を読まなくなっていることが一般的です。ちなみに、この時間は漫画と雑誌を除いたものです。だから、漫画も含めると、もっと長い時間読んでいることになります。最近私も読んでいるのですが、インターネット上の無料の漫画、無料の小説、おそらく、そういうものを読んでいる時間も含めると、北杜市の子供たちは、意外と本を読んでいると思いました。もしかしたら、これは、読書の経緯ですが、紙に印刷

された活字を読んでいるという意味で読書と答えているのか、スマホやタブレット、電子ブック等を読んでいるということの定義が曖昧なのではないか。だから、この数字が全国平均より高いということになっているのではないかと私は分析しますが、この点はどのようなのでしょうか。1日24時間の中で、読書もこんなに全国平均より高いにもかかわらず、逆に1日あたりのテレビゲームや、スマホが多くなっているのです。その辺の分析はどのようなのでしょうか。

この調査は基本的に紙の本の読書だけで、電子書籍は含まれていないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：指示はなかったように思うのですが、ただ言えるのは、スマホがこんなに出てくる前から、読書の率はかなり高かったように記憶しています。

委員：以前から市内の子どもたちの読書量は、全国に比べて比較的多いと思います。その原因の1つかどうかはわかりませんが、市内は毎朝の読書活動をしている学校がほとんどで、最低10分くらいは全員読んでいるので、その辺りも原因だと思います。

議長：読書推進の活動をされている委員にお聞きしますが、例えば、小さな頃に様々なイベントに参加していた方々が、ある程度の年齢になると、だんだん参加しなくなってくると思うのですが、そういう子供たちが地域において継続して読書をしていくというような意識、イメージはありますか。

委員：子どもたちのお稽古場所が、一時的に託児所代わりのようになっていて、そこで時間を過ごす子供もいるのですが、小学生から中学生が親御さんを待つ時間に、本を開く子も少々います。また、小さい子供たちを中心にお話の会を行いますが、その子供たちを見る限りでは、いません。

議長：これまでの様々な活動があると思いますが、委員の方でイメージというか、読書についての印象としてはいかがでしょうか。

委員：中学生も比較的読んでいると思います。先ほどご意見がありました朝読ですが、これは市内の中学校でも行っており、この10分はかなり大きい影響があると思います。あまり読まない子も読む子も、続けることで、読まない子がだんだん読むようになってきて、本を借りに来るという効果が出ているので、この10分が全国平均から見ると高い範囲にあてはまれば、このような数字も出るのかという感じは受け取れます。

議長：今回のテーマとすれば、図書館適正配置等というところで、子供の読書がテーマになっています。学校の読書の時間、これがかなり効果を出しているだろうという発言がありました。公共図書館が小中学生に果たしている役割の分析というのはどの様にすればいいのか、これは、直接各図書館の司書さんなどに聞いてみる方がいいかと思うのですが、その辺の現状

は、事務局はどのように捉えていますか。

事務局：前回の会議の中で、委員の方からも補足をいただきましたが、今、公共図書館と学校図書館との連携としては、市内の地区ごとに連携会議を行っており、その中で本の良さを伝えるブックトークや読書マラソン、それが発展したビブリオバトル、また「朝読」の場へ出向く形で、連携、支援ができていないかと思っています。今後も、地区毎に、年に2回から3回開催している連携会議の中で調整をしながら、読書活動の推進のお手伝いをしていくという状況です。

議長：ありがとうございます。他に何か御意見はありますか。

委員：この間、武川のせせらぎホールへ行った際、ロビーに武川中の生徒の読書活動の紹介（家読ポップ）がありました。学校間での交換は私も経験がありますが、おそらくむかわ図書館と学校の連携で取り組んでいると思うのですが、これは地域の方々にも見てもらえるので、すごくいいと思い、中学生たちにもとても刺激になるのではないかと思います。図書館協議会でも各図書館の様々な活動報告もされていますが、連携により、いろいろな形で子供たちに刺激を与えてくださっていることが、読書の時間が長いということにも繋がっているのではないかと思います。

議長：他にございますか。

この資料にある時間を全部合わせると、大体小学校で2時間、これは1日平均で、これ以外に生活のための時間を考えると、かなりの時間を勉強と読書に費やしていることになりま

す。
今お聞きしている中でも、この読書活動の現在の水準は、絶対に落としてはいけないと思います。かつ読書活動、先ほど委員の方からありましたが、紙の本を読むだけが読書ではないということに変化しており、中学生もタブレットやスマートフォンで漫画や本を読む生徒がかなり増えてきています。私は大学生を見ていますが、大学生の中でも図書館には来ないけれど、無料のサイト、小説の投稿サイトなどのテキストを読んでいる学生はかなり多いです。お金の問題はありますが、書店で本は買わないが、電子書籍はネットでダウンロードしているという学生は多いので、先ほど言ったように、スマートフォンやタブレットを多くの方が持っていて、それで長い時間を過ごすので、その中でどう読書を組み入れていくのかということですが、読書の時間というのは、全国的には低下傾向になっています。

これは、YouTubeなどの動画の視聴に押されてしまい、読書はつまらないもの、YouTubeの動画に比べると文字を読むことが大変、YouTubeの方が説明してくれるので、聞いていればなんとか分かるようになりますが、全国的には読書の時間は減っています。しかし北杜市においては、こちらを維持しなければいけないというところは、この調査の中から感じています。また、小中学校の子供たちは、学習、家庭学習の時間にかなり長い時間をとっています。もちろんこれは喜ばしいことだと思うのですが、今、社会的に問題になっているのが、家庭の中でなかなか居場所がなくて、この家庭学習の場所がないという子供たちが課題にな

ってきているということです。そういう場所を、自治体や地域の方が用意する、というのが一般的になっていますので、そういう場が必要とは思っています。

今回、この小中学生の生活状況について、この北杜市の読書の時間が非常に長いということ、私もすごく驚きました。北杜市の小学生は、全国の方々に比べて非常に長い時間勉強していて塾に行く方も多いと思いますが、家庭で学習するという方も非常に多いと思いますので、そのようなニーズ、必要性が出てくると思います。意外とゲームの時間が短いと思いました。多分、動画視聴などがあまりないと思います。今、スマートフォンの利用で多いのが、やはり動画視聴になりますので、そういう時間、生活時間の中で何に触れるかということを中心に考えていくということで、全国的な図書館のサービスとして、この YouTube の動画でも、かなりの幅でいいものと悪いもの、また非常に参考になるものやならないものがあるので、全国の図書館においても本の紹介と同じように、様々な動画の紹介、インターネットのコンテンツの紹介などを行っている自治体も多くあります。

このため、この読書活動の推進で、動画視聴も含めて、いろんなコンテンツに北杜市の子供たちが触れるという環境を整えることが必要だと考えています。一方で、子供たちには移動手段がないのが、前回からの課題だと思います。学校が終わった後、図書館に寄る環境がある子は、子供たちのごく一部と思っていますし、土日は家にいて図書館に行きたいという時には、親が付いて行ってくれるという環境は、家庭の事情によって違いがありますが、できる限りそういう機会を整えることが必要だと思いました。これは前回からの課題になっているところだと思っています。子供たちの基本的な生活状況を今回紹介しましたが、ある程度の方がわかったと思っています。これから地域の施設やこれからの図書館のあり方を考える上で、ぜひ参考にしていただければと思います。

それでは、議事の 2 はここまでにしたいと思います。

議長：議事の 3、ヤマネットの運用状況について、事務局から説明をお願いします。

議題（3）ヤマネット（市総務課メール便＋図書館メール便）の運行状況について（資料 3）

事務局：この資料は、市内 8 図書館を公用車でまわる物流システム、いわゆるメール便ですが、市総務課メール便と図書館メール便の 2 系統で、現在、運行しています。このメール便は、利用者が指定した予約資料を所蔵館から受取館に配送し、利用者が資料を返却した図書館から所蔵館に返送するシステムとなります。下の図であります、メール便の運行ルートを曜日別に示しています。青色と緑色の線が、市総務課のメール便で、黄色の線が図書館のメール便となります。青色と緑色のメール便は、市役所を起点、終点にしており、火曜日を除く月曜日から金曜日までの平日に、一方通行で 1 日 1 回、市内の出先機関や図書館を回っています。次に黄色の線ですが、火曜日に運行している図書館メール便となり、金田一春彦記念図書館を起点・終点に、1 日 2 回、午前と午後運行しています。なぜ、火曜日だけ、図書館メール便を運行しているのか、ということになりますが、市役所メール便は土日に運休しており、その間も、大部分の図書館は開館していることから、2 日分の予約本が蓄積されており、加えて、月曜日の休館が多く、火曜日に荷物が集中するため、火曜日に図書館メール便を運行しているものです。2 ページについて、ここではメール便の運行経路を曜日ごとに分けて示しています。

先ほども説明しましたが、1が火曜日に運行している図書館メール便で、1日2回、午前と午後、回るため、すべての館で受取と出荷が可能となります。次に、その下の2ですが、水曜日から金曜日までの市総務課メール便となります。1日1回、午前中に北杜市役所を起点・終点に一方通行で回ります。このため、すべての図書がいきわたるまでに2日を要することになります。

3ページは、月曜日に運行している市総務課メール便となります。

月曜日は、開館している図書館をメール便が運行しています。なお、明野図書館については、図書館が入っている、明野総合会館が休館日であることから、ルートに入っておりません。逆に、金田一春彦記念図書館は、休館日ですが、中央図書館が勤務日であるため、メール便が運行している状況です。市総務課のメール便は、本来、公文書の運搬を主な役割としているため、このような運行をとっているものです。

4ページをお願いします。ヤマネットの直近5年間の推移となります。令和2年度は、コロナ禍により図書館の利用制限があったため、落ち込んでいますが、その他の年は、貸出、返却を合わせて、年間約12万点近くの資料が流通しています。また、令和3年度は、平均284日開館しており、1日平均約700点の資料が動いていることとなります。

5ページをお願いします。これらのことから、貸出冊数が減少しているにもかかわらず、物流に目立った減少がないのは、最寄りの図書館で、予約本の受け取りと、返却を行うことが普及していること。図書資料の購入について、予算を最大限有効活用するため、現在、複本は購入していませんので、8館の資料の行き来が多く、物流の数も多くなっていること。現状、受け渡しを一度で完結できる日は、火曜日だけである、ということになります。説明は以上。

議長：この説明について、皆様の方からご意見、ご質問等ございますか。

委員：市のメール便について説明いただいたので、それに関してですが、今、学校にはメール便が来ていない状況です。市立図書館で資料を借りる時には、司書か担当の先生が図書館に行って本の貸し出しをしてもらっています。そこで、メール便の運行経路については、図書館のルートに学校図書館も入れていただければ、児童生徒がより多く、本に触れられる機会が増えるのではないかと思います。今後教育委員会の方で検討していただければすごく助かるのですが、いかがでしょうか。

事務局：只今のことに关しまして、ご指摘の通り、現在は学校を回っているのは甲陵中学校、高校に文書を届けるという形で回っております。運行ルートの関係上、現在の市の総務課のメール便では、回ることが難しいかもしれません。今後、メール便の重要性ということで、図書館のメール便が、学校との連携の中で非常に重要だと思っています。また、全国でもそういった取り組みが成功している事案も聞いておりますので、教育委員会の方に持ち帰らせていただき、今後検討させていただきたいと思ひます。

委員：素晴らしい取り組みです。山梨県内で、これだけ充実したメール便を持っている自治体は他にはないと思ひます。私は山中湖村の指定管理者として図書館を運営しております。山中湖

は一館しか図書館がありませんが、学校図書館、中学校と小学校は、このメール便と同じような形で、子供たちに読書サービスを提供しております。今後このメール便をさらに充実させていくとすれば、これはとてもいい取り組みなので、図書館でなくても自治体全てで、つまり北杜市内の図書館でなくても拡大をしていく可能性は十分あります。ですから、図書館以外のところにも配布できるような仕組み、学校にもという話もありましたが、そういう仕組みを充実させていくと、私は、今回の図書館適正配置等検討委員会におけるある程度の方角性として、素晴らしいものが生まれてきそうな気がします。図書館にこだわるというのではなくて、メール便を受け取る施設についてもっと充実を図る、更に言うと、そのうちにドローンを使ったサービスができるようになればいいと思います。行かなくてもいい図書館作りも、これからの図書館の1つの形と考えております。

議長：他にありますか。

委員：本当に素晴らしいシステムだと思いますし、注目すべき取り組みだと思います。質問ですが、前回の資料の中にも貸し出し数や予約数が、北杜市は全国的に高い自治体だとありましたが、その理由はなんですか。やはりこのメール便の運行というのが非常に大きな理由ではないかという指摘があり、私も納得しました。この運行ルートに手を加えて、さらに活用できるような課題が分析の中であるのならお聞きしたいと思います。

事務局：このグラフと資料を見ていただいておりますとおり、現状、土日祝日の運行をしていないということがあり、実はこの土日祝日を挟むことで、日によっては予約から相当の日数が、かかってしまうという課題があります。今後は、土日祝日の運行を検討していくべきであろうと考えております。また、図書館以外のお話もいただきました。やはりその辺も、今後考えていくべきだろうと図書館としては考えています。

委員：郵便局が土日の配達を辞めているので、土日はあまりこだわらなくていいと思います。世の中は、もうある程度土日は休みにしていこうという考え方があるので、公務員やそれに準ずる職員がその苦勞をする必要はない。それよりも、きめ細かなポジション、具体的に言うと、私がもう20年前始めたことですが、石和駅前ショッピングセンターができた時に、本の貸出場所を作り、買い物に行った時に本が借りられれば嬉しいという期待から3年ほど続けました。その後はショッピングセンターからお断りがあり辞めましたが、北杜市の中の、大型でないショッピングセンター、どちらかと言えば活性化を図りたいような中小のショッピングセンターなどに貸し出し場所を設けることによって、地域住人は、図書館に行かなくても読書サービスを受けるといことができるのではないかと。小さな酒屋等の地元の方々が行くようなところにブックポストを増やしていく方がいいと思います。土日は無理に運行しなくていいと思います。

委員：前回の会議でメール便というものがあるということを知りました。市民の声ですが、このメール便の活用の仕方を、市民にどのように伝えていけばいいかということが大切ではないか

と思います。

議長：他にありますか。

事務局：メール便を使って他館から借りることはわかったのですが、どういう図書がどこにあるかを知るのには、図書館に行かなければできないのか、それとも、インターネットで調べられるのかということが1点と、もう1点は、市外の図書館との連携はどのような状況になっているのかということです。市内はメールがありますが、韮崎市、甲府市の図書館との連携がどうなっているのかということです。

事務局：今図書館では、ホームページで、どの本が借りられているか、どの本が借りられるのかというものを閲覧することが可能です。もちろん最初に図書館に来て登録をしていただかなければなりませんが、インターネットを通じてホームページから予約をすることができるという状況です。他市の状況はどうかということですが、北杜市の場合につきましては、山梨県のネットワークを通じて、県内の図書館との相互貸借を行っております。

これは県内6ブロックに分かれておりまして、北杜市立図書館の本は、金田一春彦記念図書館に1度集め、集められた本を韮崎市立大村記念図書館まで運びます。韮崎には県の配送車が迎えに来てくれるのでその車で県内を回り、例えば、富士吉田市立図書館の本が北杜市の図書館に配送されるというシステムを取っています。

それから北杜市の独自の取り組みとして、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン事業を、山梨県北杜市と長野県の富士見町、原村と締結しており、3市町村と相互貸借事業を行っております。そこでもない本につきましては、国立国会図書館等からも貸し出しができるというようなシステムになっております。

議長：県内で借りる場合には、1週間程度かかります。また、国会図書館などはもう少し2週間程度はかかります。即時というわけではないのですが、インターネットでもできますし、電話でお問い合わせいただくと、図書館員が受付します。初回は少し時間をいただくかもしれませんが、何らかの自分が必要とする本を入手することができる体制、これは全国的に整っていることです。逆に今、自治体に図書館がないと、そういうセクションが無いので、役所の教育委員会などで1回預かったりします。例えば郡内地域だと道志村は図書館がないので、今言ったネットワークに入れられないわけです。だからこのようなアクセスポイントがあることは、非常に重要かと思っています。

また、基本的には無料の所が多いです。自治体によって、実費を取る自治体もあります。例えば、郵送費などの実費を取る自治体もありますが、基本的には無料です。これは、図書館の無料の原則の中ですが、かなり経費がかかったりする場合がありますので、そういう時には実費をとる場合もありますが、基本的には無料です。国立国会図書館は当たり前ですが日本国民としてサービスしていますので、国立国会図書館の理論で非常に素晴らしいネットワークだと思います。

今回ここで課題としてあるのは、頻度です。住民の方々がどのくらいの頻度で、何日待たな

ければいけないのかということについて、ぜひ検討していただきたい。それと同時にアクセスポイントを増やす、つまりあちらこちらで受け取れるようにする。そうすると、当たり前ですがコストが重みます。持ち運ぶために、人件費もガソリン代もかかりますし、700冊は結構な量で、かなりの重さになるわけです。それを動かす車ほか、そういうものも大変になるので、コストがどのくらいかかるのかということによってやっていくわけですが、まずは今のこのメール便の体制は、最低限維持する必要があると私は考えています。この委員会の後に、最低限のアクセスポイントは残すということをお願いしていただきたい。教育委員会の方で考えていただきたいのは、やはり拡大をしてほしいということです。先程言ったように、回転を増やして頻度を増やすという点と、たくさんのアクセスポイントどちらがいいかというのはコスト次第にはなりますが、是非ともどちらもバランス良くやっていただければなと思っています。

これは今回の適正委員会の議論の方向性を決める上でも重要で、どれくらいその地域に住む人たちが本を入手できるか、どのくらい待たなければいけないのかということです。移動距離が短ければ短いほど嬉しいということです。そういうポイントについて、今すぐというわけではないですが、最低限このネットワークを維持することは、ぜひ行っていただきたいと考えています。

議長：議事の3については、以上になります。

続きまして、議事の4の県内図書館で複数館ある図書館の物流について、事務局から説明をお願いします。

議題（4）県内図書館で複数館ある図書館の物流について（資料4）

事務局：はじめに、県内の図書館で、複数館ある図書館は、5市となりますが、北杜市と同様にメール便の運行をしています。北杜市と似ているのが、南アルプス市と甲斐市となっており、平日1日1回のメール便を運行しています。また、1日2回、午前・午後にメール便を運行しているのは、笛吹市と中央市の2市。土日にメール便を運行しているのは、甲斐市、甲州市、中央市の3市となります。このほか、南アルプス市は土日のいずれか1日、笛吹市は日曜日に御坂図書館に各館から持ち寄る方式をとっており、複数館ある県内5市の状況として、土日についても、メール便の運行等を行っている状況です。

議長：ありがとうございます。今の議論と同じような形ですから、県内でも複数館図書館を持っているところは、このような運用をしているので、今日の議論でいくと、その図書館、これはあくまでも図書館でのものの動きです。図書館以外のアクセスポイントをどれだけ増やせるのかということ、これがこれからの課題だと思っています。先ほどのショッピングセンター、郵便局、コンビニが多いです。地域の方できちんとした拠点がある中で、平日動いている場所でこのような場所があるということを平行しながら考えていただきたいと思います。

委員：北杜市の図書館から県に希望を出してほしいのですが、先ほど韮崎の図書館へ持って行き、そこで集約してから大泉に来るという話でした。ここに配送してもらおうのはどうですか。

私はその時の担当者なので記憶していますが、みどり号（移動図書館）をやっていると、市町村自治体の図書館が育たないので、ふるさと号という車に変え、500冊本を積んで各自治体で欲しいという自治体にその500冊の本を一定期間貸し出しし、また戻すという仕事を最初に始めました。しかも各自治体全部に回っていました。したがって、今のこのメール便のやり方で、ガソリン代がもったいないとか、人件費が…などという話でしょうが、当然県が図書館サービスとしてやる仕事ですから、当然自治体は要求してください。

議長：山梨県全体としても、先ほど言った図書館がない自治体も含めて物流を改善する、あとは、県立高校を中心としての物流というものを考えていけないといけないということは、議題になっています。課題はやはりコストです。物流コストをどう負担していただくかというところが課題で、都留市の場合、県ネットではなくて、直にやり取りする場合があります。利用者の方に郵送費を出していただけるのであれば、着払いで取り寄せができますということをお願いして、お金を払うと少し早く借りられるという運用もできますが、それは郵送費、運送費を負担していただいたことも以前はありました。

ですから県には要望してください。声を出さないと、県の方も広げよう、重要だ、課題があるということに気がつかないと思いますので、ぜひ自治体として甲府から離れている市町村でサービスをしてほしいと言って構わないと思います。

よろしくお願いします。

委員：蛇足ですが、県には昔、みどり号という移動図書館車がありました。それは、すべての自治体を巡回していました。丹波・小菅などは1泊2日で巡回しました。山中湖情報館、また甲府市でも始めました。

将来的に、北杜市で、電子図書館のシステム等は検討していますか。先ほど話があったように本だけではなく、パソコンやスマホ、タブレットで見たりする方が増えていることを考えると、時代の流れでは当然そういうことを検討していくべきものと考えます。

委員：今、山梨県に電子書籍を入れているところはありますか。

事務局：あります。県立図書館と韮崎市立図書館、山中湖情報創造館です。

議長：全国的に電子図書館の導入というのは、非常に進みつつありますので、将来的なビジョンには必ず入ってくるものと考えています。ただ、今の電子図書館では面白い本、読みたい本があまりないというのも現状です。著作権の切れた本は、誰でも自由に自宅で読めますから。普通に本屋さんや、図書館でたくさん借りられている本というのは、本屋さんとしては紙の本を買ってほしいので、電子図書館でたくさん借りてしまうと、書店では売れなくなってしまふので、電子図書館にしてくれないのです。そういう課題はありますけど、全国的にはやはり電子図書館がこの2年ぐらいでとても進んだというところがあります。

議題の4については、以上とさせていただきます。

続きまして、議題の5について、事務局の方から県内図書館における他施設との連携・取り

組みについて説明をお願いします。

議題（5）県内図書館における他施設との連携・取組について（資料5）

事務局：はじめに、都留市立図書館は、北杜市でいう総合支所であるコミュニティセンターで、本の貸し出しを行っています。上野原市立図書館は、利用者の減少等の理由から、令和3年度末で秋山分館が廃止となり、市の出先機関である秋山支所に既存の図書を置き、貸出しをノートに記載する方法で運営をしています。中央市や甲州市立図書館では、児童館や保育園などに本を置いている方式をとっているところもある状況です。説明は以上。

議長：私は都留市民でしたが、電話やメールでお願いすると、支所まで持ってきてくれるというサービスがありました。また、大学との連携で、大学の図書館で市の図書館資料を借りたり、返したり、ということもできるようになっています。こちらでは入っていないのですが、市内ほとんどの市町村では市内の小中学校において、学校図書館を通じて団体貸し出しを申し込んで、50冊または100冊単位でまとめて借りることで、学校図書館である程度まとまった本を読むことはできます。ただ、これは調べ学習などに必要な本を、学校に取り寄せる時に使われることが多いのですが、頻繁に行えば、読書資料などもできると思います。上野原市立図書館は、秋山支所を廃止しました。元々本の入れ替えがほとんどなくて、置いてある本がすごく古くなってしまって、やはり非常に狭かった。1コーナーしかなく、ほとんど利用がない。東西非常に細長い市町村であるため、その支所が非常に行きにくいところもあって、利用者の低迷で廃止となりました。公民館で受け取れるようになっていることは、広い地域を活用しなければいけない市町村では、必ず行わなければならないことと思っています。郡内地域だと大月市は非常に奥が深い。丹波・小管ですが、近いところだと市内中心部から20キロぐらいあり、残念ながら図書館サービスが実質届いてない市、図書館はあるけれど、サービスが届いてない地域は、大月市にはかなりあると私は考えています。私は都留市に住んでいましたので、近隣の市町村を分析すると、そういうところがあるかなと思います。学校図書館をぜひアクセスポイントとして活用してほしいというのは、考え方においても、重要と思っています。

委員：委員長からも発言がありましたが、今色々出ている市の図書館や、合併後の市の図書館は非常に悩んでいます。これは北杜市だけではありません。笛吹市も然り、ここに出ている上野原もそうですし、とにかく図書館サービスをくまなくしていくところにおいて、非常に悩んでいるのが現実です。その現実を分析すると、本を渡す必要があるかないかというところまで来ているのです。電子的な伝達方式で、隅々まで情報伝達できますので、読書という概念で本を提供するということについて、かなり行政の方でも悩み苦しんでいたというのが実態です。図書館というのは本来、私は2つの意味があると思っていますのですが、いわゆる読書施設としての図書館と情報を提供し、保存し、サービスする、いわゆる情報を保存し提供する施設、2つのことを今同時にやっているのが図書館です。その辺の考え方を変えていくことによって、各自治体もその情報提供と読書施設というのをどう考えるかを私はいくつかの自治体に意見しています。そんな現状が他市町村にあるということです。

委員：質問ですがよろしいですか。都留市図書館の中で、コミュニティセンターの職員が本の貸し出しということですが、コミュニティセンターの職員というのは司書かということが1点と、上野原市立図書館の中に簡易貸し出しがあるのですが、どのような貸し出しなのか普通の貸出と何が違うのかということです。

議長：都留市においてですが、コミュニティセンターには市の職員が派遣されて、市の行政事務をしています。そこで本を借りたいと時には、その場で貸し貸しの業務をするということをしていますので、司書ではないです。

事務局：上野原市秋山村では、いわゆる図書館司書ではなくて一般の事務職員が簡易貸し出しをしています。今、図書館では一般的にバーコードで管理して、パソコンで管理した貸し出しをしています。そうではなくてノートに本の題名と貸出日を記載する、昔ながらのやり方で貸し出しをしているとのこと。

委員：では統計などは出ませんね。

議長：はい。

このようなやり方もあるということで、実際1館しか図書館がないので、それぞれの公民館にどのような読書活動をしてもらえるかということになっています。

それでは、議事の6図書館の今後の方策、図書館の機能についてということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

議題（6）図書館の今後の方策、図書館の機能について（資料6）

事務局：当委員会が出された意見を基に、図書館の今後の方策について、整理しました。

はじめに、①のメール便の重要性と今後の方策として、土日、祝日を含めたメール便運行の検討。②の予約貸出の定着化と可能性として、利用者のアクセスポイント、本の受取や返却ができる場所の検討。③の非来館型図書館の可能性として、小・中・高生や高齢者のために、自宅に近寄るサービスの検討。具体的には、本の宅配サービス等になります。次に、④の市立図書館と学校図書館との連携ですが、ブックトーク、ビブリオバトルなどに加えて、市立図書館を使った調査探求的学習イベントの検討。⑤の小・中・高生の図書館利用率の向上、高齢者の利便性の向上については、電子図書館の導入。特に、小中高生向けには、ライトノベルや、マンガの電子図書の導入が有効。⑥の図書資料の充実・強化は、調べ学習や、何人かで集まって利用する本の充実といった整理をしました。

2ページをお願いします。これも当委員会が出された、これからの図書館の機能を整理したものです。はじめに、①のサービスを一つの図書館で行う場合は、最低でも床面積が400㎡必要。また、③の図書館の所在する地区内の利用者よりも、当該地区以外の利用者の割合が多い図書館が魅力のある図書館。④の自宅に居ながら又は小さなサロンなどで学び直しができる環境が必要。⑥は、小・中・高生から大人まで、静かに学習できるスペース（居場所）が必要。⑦の

市民の活動や体験の場所、市民サークルが活動できる多目的なスペースや交流スペースが必要。
⑧の駅に近く、中・高生が帰宅時に利用できる場所が必要といった整理をしました。

3ページをお願いします。これは、昨年度、北杜市図書館司書による、これからの図書館のあり方を考える、ワーキング・グループで出された意見を整理したものです。この中で、1の①にあります、「地域資料など歴史的資料の保存と活用」は、図書館の役割として重要だと考えますし、右側のその他にあります、①の自動貸し出し機の導入や、④の総合支所や郵便局での貸出などの意見も出されました。

議長：今日の会議も含めて、今まで委員の方々から色々とお出しいただいた北杜市の読書環境や、子どもたちの学習環境に対してのご意見をまとめさせていただきました。
まず委員の方から、これを追加してほしいということについて何かありましたら、ぜひここでお願いします。

委員：私はボランティアグループの代表をさせていただいております。活動内容としては小さい子どもたちに対しての活動ですが、この乳幼児の子どもたちに関するものが全くありません。私たちがボランティア活動の中で、図書館の職員とボランティアがそれぞれの地域で、それぞれの地域の活性化のために作り上げてきたものなどが様々あります。学校に行く前の段階で本と触れ合うことは、とても大事だと考え、この乳幼児に関する件について少し触れてほしいと考えています。その中で、できれば現場で活動するボランティアたちの声を生で聞いていただけるような機会を設けていただければと考えております。

議長：こちらについて私の案としては、1つの項目として、就学前の乳幼児（0歳～5歳）を対象としますが、こちらの方々へ読書や読書に触れる機会の提供、またその場の提供というものが社会機能としてまず必要だということで、そこが欠けているということですので、⑨として入れていただければと思います。また地域の活性化についての活動については、⑦の市民の活動というところに入るのではないかと考えています。これらをこれからの図書館の機能として加えることは私も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

委員：大賛成です。ただし、私も過去の体験では行ってきたのですが、大学で司書を養成する講座があるのですが、その講座の中で、幼児から小学生ぐらいまでのことを教えてくださる先生はいるのですが、乳幼児の読書サービスを教える先生はほとんどいないのです。これからの乳幼児、まさに少子化社会における日本の大きな課題なのですが、乳幼児に対する読書環境整備というのは、国家的課題だと思います。このようなところで、ボランティアの皆さんが、図書館や公民館など活動を展開し、必要だということを感じさせる取り組みということで、今回北杜市でもこれを取り上げるのは最も大事なことだと思います。

委員：追加ですが、この①から⑥の域資料収集と提供、そして保存、これについて絶対に取り組むべき思ふのです。当委員会はこの検討すべきだと思ふのですけれど、いかがでしょうか。

議長：地域資料の収集保存については、司書のワーキンググループでは意見として出ていますが、この委員会としてはそういう意見が出てなかったように思いますが、1 ページ目の今後の方策の⑥、図書資料の充実・強化という中に、地域資料の収集、網羅的収集と入れてください。そして、どこでやるのかという集約をしていく中で、twitter で最近話題になっているのは、東京国立博物館が 光熱水費の予算が認められず、光熱水費がないと収集し収蔵した資料が壊れてしまいますので、認められないのは決まってしまったので仕方がないのですが、空調を止めるわけにいかないのです、何か別のところを削らなければいけないのです。つまり全ての場所で保存をしていくには、管理していくコストがたくさんかかります。また、活用していくといところにも、専門性の高い職員を当てなければならぬとなると、図書館でやるのは難しいとは思いますが、集約した上で、きちんと残していくということが必要かと思えますので、⑥の説明に地域資料の収集ということについて表記していただければと思います。

委員：国立博物館の話が出ましたが、標高 1000 メートルから 1300 メートル位の場所に立地している図書館は、空調は施設にいないという発想もあるのです。北杜市は大体そういうところに位置しているので、その辺は全国にアピールしてもいいような気がします。

議長：ご意見ありましたが、地域のボランティアの団体の方に、事例の紹介等をお聞きする機会を作るかどうかについては即答できませんので事務局と相談しながらですが、個人的な案ですが、次回検討委員会の冒頭に、10 分程度のプレゼンテーションの機会を設け、代表して 1 団体だとは思いますが、全体を総括した話の機会が設けられればと思います。それを受け止めて、改めてこの今後の方策などについて検討する材料にするという形で、事例としてご紹介いただくということがいいのではと思いますが、これは持ち帰らせていただければと思います。他に追加等ありますか。

委員：後半の⑦とか⑧に関わる、前回の資料の中に他の自治体の活用例があつて、図書館という枠を超えた総合的、複合的な施設の活用が、武蔵野とか紹介されていましたが、そういった視点を持つということがすごく大事なという風に思ったので、図書館の枠を超えた総合的な活用のできる施設という視点を持つことが必要だと思います。

議長：この会議としては、⑦の多目的なスペースや、こういうスペースが必要というところです。図書館というよりも、これからの施設として必要なのは、地域の生涯学習の拠点となるような多目的の施設で、そのために多目的スペースやこのようなスペースが必要だというように考えていく形で、⑦の文章を練り直したいと思います。これは今重要なポイントなので、ぜひご意見をいただきたい。

議長：図書館の機能と今後の方策ということになりますので、その次の段階で、来年度以降、枠組みが決まったところで、実際にその次の世代の数などをどう運営していくのかについては、この委員会ではそこまでは議論できないと考えていますので今回は載せない予定です。⑦の

ことで多目的なスペースや交流スペースが必要ということを書いていくと、山梨県立図書館は、時々新聞に「なんでこのことを図書館がするのか。」という記事を見ると思いますが、半分は民間が運営しているのです。図書館機能は公営で運営していますが、いろいろな講演会や職業の案内をするなど、そのようなことを県立図書館においてと新聞などに書いてありますが、ほとんど民間が行なっている仕事ですので、多目的スペースなどをどういう風に運営するのかというのは、また考えていかなければならない問題かと思えます。ここについては、住民の皆さんでお考えいただきたい。無責任にこうすべきだという話は、この委員会でも話し合いができませんので、考えていただきたいと思えますし、もちろん市としては、財政改革等の行政課題がありますので、その中で将来像として図書館について地域の近くのところで、子供たちや大人たちに何ができるかということ、ここは将来像を考え、そこにどんな人が必要かということについては、やはり地域住民の方々で考えていただきたい。これからの課題でいうならば、市町村がそういうサービスを提供するというのも時代ではないということは、存じています。地域、住民の方々が自分たちでその場を運営していく、大阪市立図書館とかでそういう事例はできているのです。ただ、過疎化が進みすぎて地域の方がそういうサービスを支えきれないというところはあるのですが、ただ、やはり地域住民の方で考えていっていただきたい。ただ、全部を自治体がやるという時代ではない。だから、住民の方々が主体的にやって、お金とか人を集めてやっていくことも今後は検討課題としてあるということは、これは参考として話していきますが、図書館とか、地域のコミュニティの場として、必要な機能などについては、3ページに意見を集約したいと思えますが、よろしいでしょうか。

これを元にして、次回の委員会に向けて改めて事務局と相談しながら、今後のあり方の原案をそろそろ作っていきたいと思えます。その前に、先ほど委員の方からご意見ありました地域で活動しているボランティア団体さんの事例をお聞きした上で、今後のあり方の検討を、機能を踏まえた上でどうすべきか、ということについての原案を、次回の委員会で、ご提案できたらと思えますが、いかがでしょうか。

議題の7は北杜市の行政側、財政当局等についての条件という形になります。これがある程度前提の条件になりますので、議事の流れについて、事務局の方から説明をお願いします。

議題（7）図書館をとりまく状況について（資料7）

事務局：この資料は、第1回会議で説明した資料ではありますが、昨年度、市では、子どもが賑わい、誰もが豊かさと幸せを実感できるまちを目指して、2021年から2030年までの10年間を計画期間とした、第3次北杜市総合計画を策定しました。その計画の中で、図書館のことが記載されている部分について、抜粋したものです。総合計画の中では、3-2-2 読書活動の推進、図書館の機能強化と子供の読書活動の推進に分類され、目指す姿、現状と課題、施策目標が掲げられています。また、一番下の3-2-2 読書活動の推進では、図書館の機能強化として、持続可能な図書館運営の検討を進めるとともに、賑わいの創出や市民交流など、新たな価値創出の拠点としての機能強化・充実に取り組むことや図書館利用者の利便性の向上に向けた取組を進めること、子供読書活動の推進について書かれています。

3ページをお願いします。新・行政改革大綱についてです。第3次総合計画と同様に、少子高

齢化の更なる進展や、類似する公共施設の統廃合、旧町村の枠を超えた行政運営など、合併以来先送りされてきた課題に取り組むため、昨年度、策定され、目指す姿、現状と課題、基本方針が記されており、公共施設保有量の最適化、歳入の確保、歳出の抑制など4つの柱から構成されています。

4ページをお願いします。この行革の4つの柱の中に、市立図書館が各論として位置づけられており、現状と課題の中では、県内12市と比較して、県内図書館の平均2.5館を大きく上回っていること、8つの図書館は、施設規模、蔵書数、職員体制などが異なり、サービスの質に均衡がとれているとは言い難い状況であること、令和2年度決算の図書館に係る経費が1億2,000万円で、そのうち人件費が約64%を占めていることなど、将来にわたって持続可能なものとするためには、これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化とサービスの質の向上に向けた投資へシフトしていく必要があるとしています。

最後に、新・行政改革大綱では、基本方針として、中核的な図書館3施設程度に集約・再編し、機能の充実・強化を図ること。集約・再編に当たっては、教育的な支援の拡充など図書館サービスの質的な強化充実を図るとともに、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の充実・強化も図ることとしています。

議長：行政改革大綱等につきましては、市議会の審議を受けて決定されているものと私は理解しておりますので、検討委員会としては、この行政改革大綱の通りに市内の図書館等が統合された場合に、住んでいる方々が、今までの図書館サービス、もしくは様々な行政サービスを、できる限り維持して、できれば向上した上で働いてくためにはどうすればいいか、もしくはその方向性について、この委員会として市の方にご提案するという目的で活動してまいりました。先ほど言ったように、市議会で審議をされたものに関しまして、この行政改革大綱や総合計画につきましては本委員会では審議はいたしません、これからの方向性を考える上で前提条件としてご検討の上、最終的な案を出す上で前提的な条件とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。これはこの場では議論できるものではないということをご理解いただければと思います。これについて色々ご意見があるということをお伺いしておりますが、そちらは別の場でご議論いただきたいと思います。

委員：事務局の方に質問ということになるのですが、この基本的な方針で、図書館3施設程度に集約とされた。説明は難しいでしょうけれども専門家は交じっているのですか。この会が私は専門家の会議だと思っているのですけれどもいかがでしょうか。

事務局：総合計画を策定するにあたりまして、また、行政改革大綱を策定するにあたりましては、当然、総合計画の検討委員会、それから行革対綱につきましては同じく審議会の中で、大学の先生、行政の関係者、または金融関係、学校関係、そういった方々が委員に選出され、昨年度、相当数の回数を経て、これを策定しております。そういった意味では、専門家による議論を経ての計画ということになります。

委員：申し上げにくいことなのですけれど、すでに現職退かれた方から、合併したのだから縮小していきたいという話を直接受けたことがございます。その合併当時から、縮小というよりも施設の数を少なくするという点については、北杜市の前提だったと思います。そういう中で、ようやくここへ来て議論をするということになるのですが、思い切って3施設と言わず、1施設でいいのではないのでしょうか。次の議論のために申し上げておきます。以上。

議長：何度も言いますが、この委員会では、ここについてはお話ししません。先程言ったように、これは議会の方で審議をいただき、市当局の方でご検討いただくべきことであって、私たちは北杜市の財政の専門家でもございませんし、これからの行政の中で、維持していくお金の限界はやはりあるわけです。そういうところから見て、どうこうと言うのは、何年もかけてこの行政改革大綱を練っていただいたと思いますので、この委員会で議論できる限界はあります。1つの意見としては受け止めますが、この委員会ではこの行政改革大綱については、こういう前提条件があるということをご紹介するにとどめたいと思います。先ほど申し上げたとおり、次回委員会で原案を出すにあたって、ここを最初の条件として、その上で、できる限り先ほど最初の議題の6で示しました図書館の機能とか、住民に関する様々な場の提供というものが維持できるためにはどうすればいいかという視点で、次の委員会で、これは委員長からの原案という形になりますが、出させていただければと思います。次回委員会をできる限り早めに会議を開きたいと思いますので、ご理解いただければと思います。議題の7は以上とさせていただきます。以上。

委員：この会の名称は、図書館適正配置等検討です。自分としては統合するとか、現状維持とか、そういったことの検討をし、市のその計画に出ているこの3館程度に集約再編というものに対して、意見をしていくのではないかと考えていたのですが、今の提案という方向性としては、このいくつになるのかはともかく、この図書館としての機能、今後の機能の検討というところに重点を置くという理解でよろしいんですか。この会では、そういった統合等については意見をしないということでしょうか。

議長：次回ご提案する原案の中では、具体的な数と場所についても、原案を作りたいと思いますので、ぜひ次回の委員会でそちらのご意見をいただければと私は考えていますがよろしいでしょうか。もちろんどこにどの施設をどれだけ残すかという議論が1番重要な関心事だと思いますので、次回それについて原案、その場所とか数も含めて、私と事務局の方で原案を作りたいと思いますので、次回の委員会でそちらのご意見をいただきたいと思います。そこで、もちろんそれは決定案ではございませんので、こちら行政改革大綱になりますが、数とか場所については、こちらの委員会としてきちんと議論し、結論を出して、その上で教育委員会に答申した上で、あとは北杜市の方で最終的な決定をしていただくというプロセスを現状考えています。よろしいでしょうか。ここでは、決定はできません。

委員：A案とかB案とかC案とかを作って、それを教育長に答申するという点でいいんですか。それとも、A案だけに絞るのですか。

議 長：最終的な議論で絞り込めないという場合には、並列案もあると思います。ただ、私としては、今のところ案を次回ご提案して、その中の議論を含めて、その議論の中で結果を集約できれば集約しますし、どうしても集約できない場合には、2案3案という形で選んでいただくと形にはなると思います。できる限り綿密な議論をして、集約できる形で持っていきたいなとは思っています。

他にご意見等ありますでしょうか。それでは議事の8として、次回の会議について、事務局から説明をお願いします。

議題（8）次回の会議について

事務局：次回会議ですが、令和5年2月10日（金）午後2時から会議をお願いしたいと思います。

議 長：先ほど委員の方からご提案があり、ボランティア団体さんの事例の報告、ご提案をいただければと思いますので、そちらの日程調整もお願いします。よろしければ、お話いただく団体さんと日程調整の上で、2月10日の同じ時間で、場所はこちらでしょうか。

事務局：次回の会場は、須玉ふれあい館の2階の会議室を予約しております。

議 長：では、次回は2月10日、須玉ふれあい館ということで日程を決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。先ほど申し上げたとおり、発表いただく団体のご都合で、日時が変更になる場合には、改めて事務局の方からご案内させていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

5 その他

議 長：その他について何かあるか。

委員、事務局ともになし。

6 閉会